

保護者の
皆様へ

石狩市の子どもたちが



電子メディアと上手に付き合っていくために

石狩市教育委員会

近年、スマートフォン等の普及により、子どもたちがさまざまな端末に触れる機会が増えています。学校でも、1人1台端末の導入により、子どもたちが電子メディアに触れる機会はますます増えてきています。

電子メディアは、これからのデジタル社会において、重要な情報交換ツールであり、子どもたちがそれらのスキルを身に付けることは必要不可欠です。また、子どもたちが電子メディアの使用ルールやマナー、上手な付き合い方を身に付けることはとても大切なことです。

教育委員会は、子ども達が電子メディアと上手に付き合っていくために、家庭・学校・地域と協力しながらその取組を進めていきます。

ご家庭では **利用時間** を意識した取組を！

□ **子どもの電子メディアの利用時間を適切にコントロールしましょう！**

そのためには

- **家庭のルールを子どもと一緒に作る・見直す！**
- **使用機器には、フィルタリングやペアレンタルコントロールを設定する！**



お子さんと一緒に考えてみませんか？

* 詳しくは別紙リーフレットを参考にしてください！

『家庭ルールに関する簡易チェックリスト』

- 子どもの電子メディアの使用に関するルールがある
- 使用時間を守らせるためペアレンタルコントロールを使用している
- フィルタリングを使用している
- トラブルになった時はすぐに相談するように子どもへ伝えている
- 使用マナーを決めている

ルールがない場合は、「家庭のルールづくりシート」を参考にルールをつくってみましょう！

電子メディアに関する家庭のルールづくりシート

電子メディアの使用ルールづくりの参考となる例を掲載しましたので、家庭内のルールとしたい項目にチェックを付けたり、空欄を埋めるなどしてお使いください。

石狩市教育委員会

ルール対象

- スマートフォン(スマホ)
- タブレット端末・パソコン
- ゲーム機
- 市教委貸与タブレット端末(1人1台端末)
- その他()



使用時間

- 夜(時 分)を過ぎたら使いません
- 寝る()時間(分)前からは使いません
- 1日の使用時間は 平日は()時間(分)以内にします
休日は()時間(分)以内にします
- 友達と SNS やチャットをする時間は(学級・学校)ルールに従います

使用マナー

- 食事中・()中は使用しません
- 自転車運転中や歩きながらは使用しません
- 公共の施設や電車・バスの車内ではマナーを守って使用します

使用方法

- 市教委貸与タブレット端末は学校のルールに従って使用します
- 勉強など、やるべきことを優先します
- スマホ等はペアレンタルコントロールの設定をして使用します
- スマホ等はフィルタリングを設定して使用します
- 年齢制限のあるゲームは、対象年齢を守って使用します
- 自分や友達の個人情報(氏名や住所)、写真などはネットに公開しません
- 友達の悪口など、トラブルになる情報はネットに書き込みません
- ネット・ゲームで知り合った人に、写真を送りません。実際に会いません
- 寝るときや必要のないときはリビングに置いておきます

その他

- このルールが守れなかった時は、親にスマホを(日間)預けます
- ルールを変更したい時は、親に理由を説明してよく話し合います
- 不安や困ったことがあったらすぐに保護者に相談します
- いしかりふれあいDAYのルールを守ります
- 上記以外の家庭のルール

電子メディアを使用する時は 上記のルールを守ります

年 月 日

児童生徒氏名